

# 平成29年度 第2回足立区区民評価委員会 次第

平成29年4月19日(水)  
午後2時00分～  
足立区役所 中央館8階特別会議室

1 基本構想のキーワード～協創～について(資料1)

2 会議の傍聴等について(資料2)

3 今後の開催日程について(資料3)

4 分科会の日程および進行の調整について

# 「協創」の推進に向けて

—足立区の地域課題解決のために—

埼玉大学 石阪 督規

## 内容

---

- 足立区地域課題
- 足立区基本構想
- 「協働」から「協創」へ
- 「協創」とは...
- 地域課題解決に向けて

## 足立区のボトルネック的課題

---

- 【 1 】治安
- 【 2 】学力
- 【 3 】健康
- 【 4 】貧困の連鎖

さらに...今後直面するであろう諸課題

- ・生産年齢人口の減少
- ・税収減と扶助費の増加
- ・区内経済の停滞
- ・地域コミュニティの衰退

# 基本構想審議会 暮らし部会でまとめたこと

## 足立区の将来像（あるべき姿）

### あまりお金をかけずに、まちも心も豊かに成長するまち

足立区がこれまで歩み培ってきたまちの豊かさに加え、互いに認めあい、支えあいながら、誰もが心の豊かさを得ることができ、楽しく暮らせるまちを目指します。

### 足立らしい多様なコミュニティと連帯感が生まれるまち

足立区特有の下町コミュニティや昔から続くお祭りなどを大切にしながら、新たな人を受け入れ、多様な世代が交流できる、緩やかにつながるコミュニティづくりを進めます。

### 生涯にわたって健康でいきいきと活躍できるまち

足立区で暮らす中で心と体の健康が保たれ、生涯にわたって一人ひとりが力を発揮することにより、足立区の更なる発展を目指します。

### 足立区の魅力とともに育み、積極的に発信していくまち

ネガティブなイメージを払拭するために、誰もが共感できるシンボルを掲げるとともに、足立区に関わる全ての主体が足立区の魅力や資源を磨き、育み、積極的にアピールできるまちを目指します。

## 将来像を設定した根本となる考え方（基本理念）

### ■心の豊かさ

これからの時代は、一人ひとりの価値観が尊重され、長い人生を豊かに歩めることが求められています。そのためには、人や地域の温もりに包まれながら、互いに認め合い、夢や希望の実現に向かって自分らしく生きられることが重要です。

### ■一体感

区民、行政、企業、大学など、足立区に関わる様々な主体が新たな交流や出会いを通して、足立区の未来に向けて連携・協力しながら取り組む。そのような一体感や連帯感を醸成しながら、一人ひとりが力を発揮し、活気と魅力あふれる足立をともにつくることが重要です。

### ■キーワード

お金をかけない幸せ

心の豊かさ

ネガティブなイメージの払拭

自己肯定感

人や地域のぬくもり

様々な主体の協力・連携

区としての一体感

## 足立区基本構想 の将来像と「協創」

---

- 「協創」とは、

区内の多様な主体がお互いを認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで力を発揮する仕組みを言う。

- 「協創」によって生み出される「協創力」をもとに、

人口減少、少子・超高齢社会などが招く地域課題の克服に必要な「活力」や「進化」を増大させることで、区の発展をめざしていく。

- 区は、

これまでの「協働」に加えて、新たな「協創」における取組みを積極的に支援していく必要がある。

- 何のために・・・

人口減少、少子・超高齢社会の進展による社会構造の変化に伴い、地域課題はますます複雑化・困難化しているため、前基本構想の基本理念である「協働」をより発展させて取組む必要がある。

## 「協働」から「協創」へ

---

### ■ 前基本構想・基本計画における「協働」

地域社会で活動するあらゆる主体が、様々な分野・局面において、知恵を出し合い、お互いを高めながら、一流の成果を追及するコラボレーション（「成熟活性型の協働社会」の実現）

### ■ 道半ばの前基本計画

「協働」が浸透しつつあるものの、多様な担い手がつながり、主体的な活動が活発に展開される状況には至らず、その実現は道半ば

### ■ 「協働」では行き届かなかった課題の顕在化

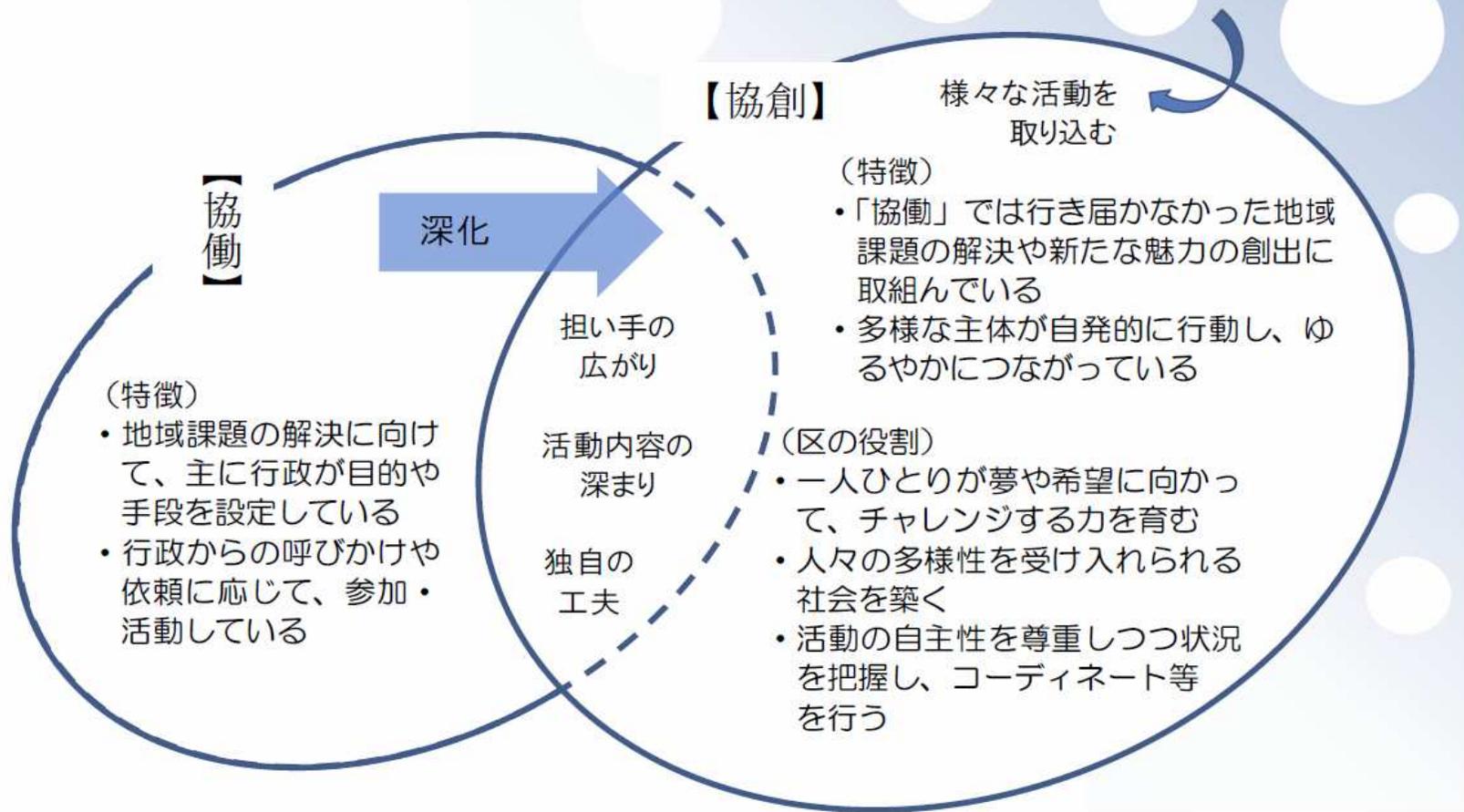
行政が主導的な役割を担うことの限界（個人や民間が主体的に活動することで、いっそう複雑化・困難化した地域課題を解決することが急務）

# 協働 + 協創にむけて

区基本計画

「協働」と「協創」の概念図

多様な主体による様々な活動



## 協創に期待すること、協創につながる素地

---

- 協創が機能するための前提条件

  - 自立するための力

  - 多様性を受け入れられる寛容な社会

- 協創社会への期待

  - 多様な主体が自発的に活動し、ゆるやかにつながる

  - 地域課題の解決、新たな魅力の創出などに象徴される具体的成果

  - コーディネーター役、サポート役の行政（主役は区民）

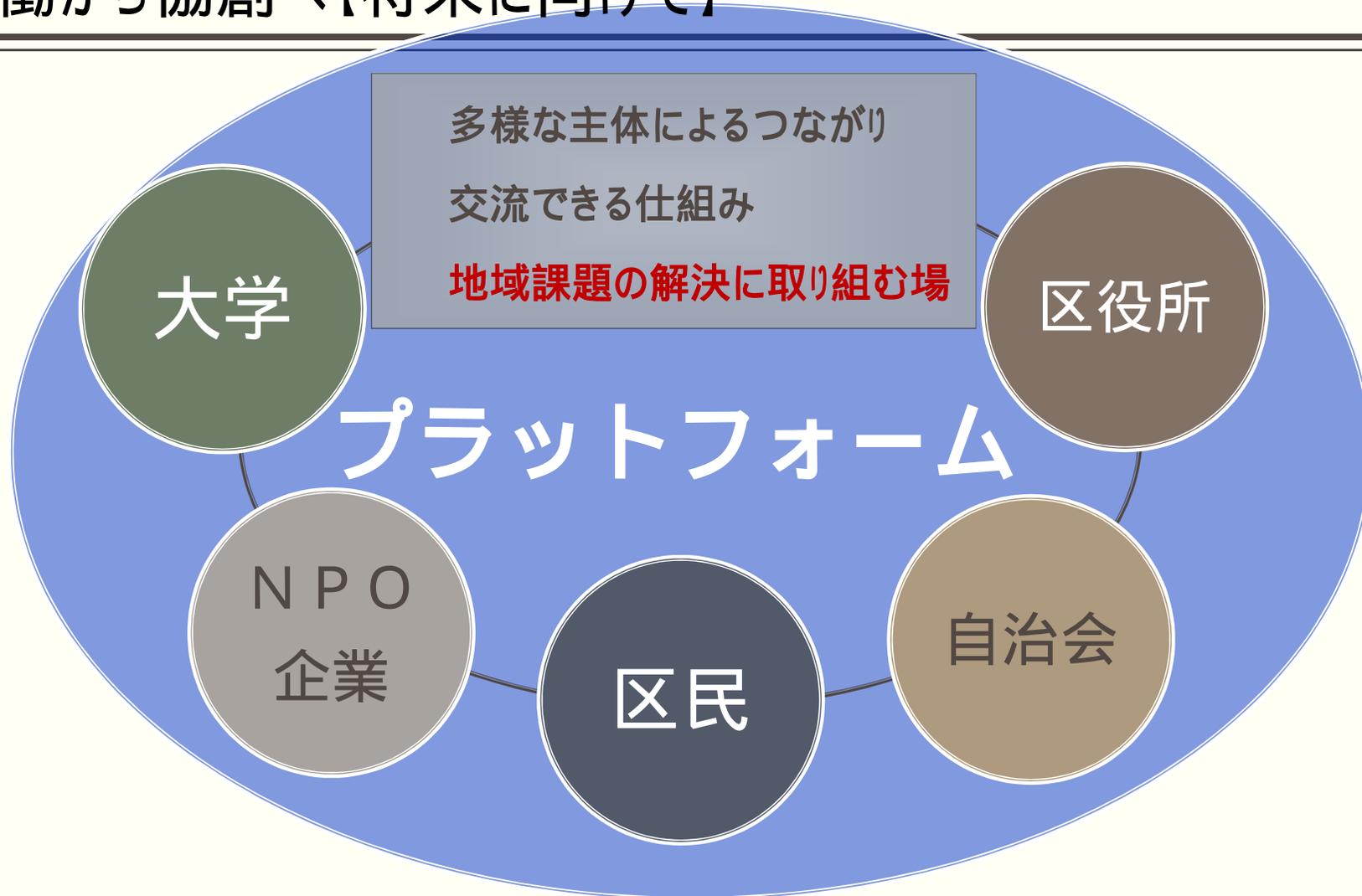
# 協働から協創へ



区基本構想

## 協働から協創へ【将来に向けて】

---



## [事例 1] みえ県民カビジョン (三重県 : 2012)

---

### ■ 県民力による「協創」の三重づくり

#### アクティブシチズン

ケネディ大統領の言葉であり、「祖国があなたに何をしてくれるのか考えるのではなく、あなたが祖国に何をできるのか考えて欲しい」という就任演説が有名である。税収が増え続ける右肩上がりの社会では行政が何でもやってくれていたが、財政状態も危機的になり、そんな余裕もなくなった。また、東日本大震災でも明らかになったとおり、いくら大きな堤防を作っても人の命を守ることは出来なかった。つまり、自分の命を守るために、また大事な人を守るために、大事な地域を守るためには、何をしなければならないか、県民一人ひとりが考えて、行動して欲しい。そういう思いをこめている。

#### 協創ー県民力の結集

協働という行政がよく使う言葉があるが、協働とは、立場を超えて対等な立場で行政と住民が何かを行うことである。「協創」とは「協働した上で成果を創り出すこと」である。この時代、ただコラボレーションするだけでなく、新しいものを生み出していかなければならない。

#### 幸福実感日本一

アリストテレスは「幸せとは行為の結果である」と言っている。またニーチェは、「機嫌良く過ごすためには、自分が誰かのために役に立つこと」だと言っている。先人の言葉からも、幸せになるためには「自分で行動を起こすこと」が必要であると言っている。アクティブシチズンとして、皆で協創し、誰かの役に立つことで、幸福実感日本一の県にしたいと考えている。

## [事例 2] ビジネス界の協創

---

協創力が稼ぐ時代ービジネス思考の日本創生・地方創生（笹谷秀光）

協創力とは・・・色々な分野の人々が集まり、連携し、協働で**新しい価値を創造する力**

複雑化する社会課題に真摯に向き合い、社内・社外のさまざまな関係者との連携で気づきを得て、**イノベーションにつなげていくこと**

【1】 協 協働のプラットフォーム

【2】 創 共有価値の創造

【3】 力 学びと発信

産・官・学・金・労・言による「活動の共通の基盤（プラットフォーム）」づくり

「日本」の売り方 協創力が市場を制す（保井俊之）

協創力とは・・・人と人との**思いの連鎖**を意識して使うこと。そして、人と人との思いのつながりを駆使して問題を解決するため、関係する**みんなが集まる「場」をつくること**。これを活用してみんな**問題解決をデザイン**するために力を出し合うこと

## 協創を推進するための区の役割

---

- 協創の担い手の発掘、支援・育成
- 活動、交流の場づくり支援
- コーディネート、絆づくり支援
- 庁内の協創推進体制の整備

【協創プラットフォーム（場）】

【協創ガイドライン（指針）】

【協創リーディング（モデル）事業】



# 未来へつなぐ あだちプロジェクト

〈概要版〉

足立区子どもの貧困対策実施計画 (平成27年度～平成31年度)

## 1 子どもの貧困対策を本格スタート

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題(=克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題)と位置づけ、取組みを進めてきました。特に貧困については、親・子・孫と世代が変わっても、その状態から脱することができない「貧困の連鎖」が、より深い問題であると認識し解決に努めてきましたが、全庁的な取組みには至っていませんでした。そのような中、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行。8月には「子供の貧困対策に関する大綱」を制定し、子どもの貧困対策に取組む姿勢を示しました。これを契機に当区でも平成26年8月に「子どもの貧困対策本部」を設置。平成27年度には「未来へつなぐ あだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」を策定し、平成27年度から本格スタートしました。

## 2 基本理念と姿勢

### 基本理念

- 1) 全ての子どもたちが生まれ育つ地域社会の実現を目指す
- 2) 次代の担い手である子どもを切り開き、貧困の連鎖を断つ
- 3) 子どもの貧困を家庭の根柢と、個々の家庭を取り巻く環境を整えて取り組んでいきます。

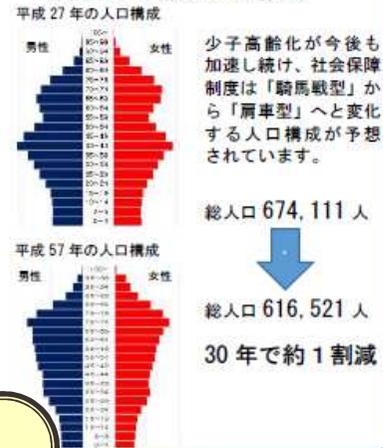
- ① 全庁的取り組み
- ② 学校 = プラットフォーム
- ③ 民間・NPOとの連携

### 7つの 取り組み姿勢

- (1) 全庁的な取組み  
横断的・総合的に施策を推進し、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐ環境整備を進めます。
- (2) 予防・連鎖を断つ  
特に「予防する・連鎖を断つ」に主眼を置いて、真に必要な施策に集中的・重点的に取り組みます。
- (3) 早期かつきめ細やかな施策の実施  
実態把握に努め、施策を必要とする家庭や子どもが確実に利用できるような進めます。
- (4) 学校をプラットフォームに  
子どもの成長・発達段階に合わせた、切れ目のない施策を推進していきます。
- (5) リスクの高い家庭への支援  
子どもの健全な育成環境を担保するため、リスクの高い家庭への重点支援を行います。
- (6) NPO等との連携  
対策に取り組む民間・NPO・地域等に対し様々な支援を行うとともに、横断的連携が図れるよう進めます。
- (7) 国、都等への働きかけ  
あらゆる機会を捉えて政策や予算の要望、連携の強化を求めていきます。

## 3 足立区の子どもの取り巻く現状

### ① 足立区の人口推計 (高齢化・年齢別人口の推計)



### ② 児童扶養手当受給者数

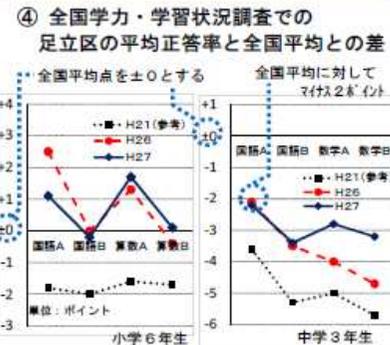


### ④ 全国学力・学習状況調査での 足立区の平均正答率と全国平均との差



区内の就学援助率は、小・中学校ともに国や都の平均値を大きく上回っており、小・中学校全体の平均は国平均の2.4倍となっています。

※国平均及び都平均(H19以降)は文部科学省よりデータ提供(H25まで)



小学校は、平成26年度に初めて区平均が全国平均を上回り、平成27年度には4教科中3教科で全国平均を上回りました。

中学校は、全教科で全国平均を下回っていますが、4教科中3教科で全国平均との差を少しずつ縮めています。

※実施計画には、上記のほか「18歳未満の人口と18歳未満の生活保護受給者数」「基礎学力を身につけている児童の割合等」「区立小・中学校の不登校児童・生徒数」「区内都立高校中途退学者数とその内訳」「早期(満37週未満)に産まれた子どもの割合」「区内の児童虐待相談件数」「歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合」「歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合」を基礎データとして掲載しています。

(グラフは一部変更して掲載しています)

## 4 施策の柱立てと指標

### ① 施策の3本の柱立て ～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。

足立区は、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして、具体的な事業展開を進めていきます。

### ② 柱立てと施策

柱立て1 教育・学び	学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。
---------------	---

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	<b>★学力・体験支援</b> 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しみ体験活動や異世代交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業</li> <li>■ 学力向上のための講師配置事業</li> <li>■ 足立はばたき塾、土曜塾</li> <li>■ 大学連携による体験事業</li> </ul>
施策2	<b>★学びの環境支援</b> 全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育相談事業</li> <li>■ ｽｰﾊﾟｰｼﾝｸﾞｰｶｰ活用事業</li> <li>■ 適応指導教室（チャレンジ学級）</li> <li>■ 育英資金貸付事業</li> </ul>
施策3	<b>★子どもの居場所づくり</b> 学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居場所を兼ねた学習支援</li> <li>■ 区施設等を利用した子どもの居場所づくり</li> <li>■ 放課後子ども教室推進事業</li> </ul>
施策4	<b>★キャリア形成支援</b> 社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校の中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換を行うとともに、中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高校生キャリア教育</li> <li>■ 高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携強化）</li> <li>■ 高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布</li> </ul>

柱立て2 健康・生活	子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。
---------------	--

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	<b>★親子に対する養育支援</b> 子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊産婦支援の充実 ASMAP</li> <li>■ こんにちは赤ちゃん訪問</li> <li>■ あだち・ほっとほーむ事業</li> <li>■ 児童虐待防止啓発事業</li> <li>■ あだちはじめてえほん</li> <li>■ 保育施設整備事業</li> </ul>

施策2	<b>★幼児に対する発育支援</b> 就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科健診の強化（4歳から中学3年生まで）</li> <li>■ 5歳児プログラム</li> <li>■ 食育の推進事業</li> <li>■ そだちチューター</li> </ul>
-----	---	---

# 「子どもの貧困対策に貢献したい企業」と「現場で活動しているNPO」との マッチング・連携強化

推進体制の構築...との連携を進め、国・都への要望や依頼を積極的に行います。

★子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と、現場で活動をしているNPO団体等とのマッチングを積極的に行うことで、連携体制の構築や強化を図り、より効果的に相乗効果を生むような支援をしていきます。

...ながら、本計...

### ③ 子どもの貧困に関する指標

本実施計画では、計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定し、その数値変化を確認することで、状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図っていきます。

主な指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率</li> <li>★区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制等の進学率）</li> <li>★区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）</li> <li>★養育困難世帯の発生率・解決率</li> <li>★歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合</li> <li>★ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率 など</li> </ul>
------	--

**未来へつなぐ あだちプロジェクト**（足立区子どもの貧困対策実施計画）

平成28年2月発行

発行 足立区 編集 足立区 子どもの貧困対策担当部

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717（直通）

FAX 03-3880-5610

E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp

詳しくは、区ホームページから実施計画をご覧ください。

検索 未来へつなぐあだちプロジェクト

# 大学×足立区で何ができるか？

---

## 【足立区区民評価報告書（2016）】産学公連携の強化について

### 【提言（概要）】

産学公連携、大学間連携事業が増え、大学と企業との共同研究や商品開発、製品化の事例が数多く認められた。製造業、情報通信業に加え、菓子製造や小売、サービス業にかかわる事業所との連携は、中小企業が数多く立地する足立区の地域経済の底上げ、活性化に大きく寄与するものと思われる。

今後は、文教大学を加えた六大学それぞれの強み、個性をふまえ、たとえば、**大学コンソーシアム**の敷設や戦略的プロジェクトの推進など、区民生活、区経済にとって有用な産学公連携のあり方を考えていくことを望みたい。

### 【区の実践・考え方】

各大学の強みをふまえた産学連携を推進していくことは区内産業の活性化を図る上で重要であると認識しています。現在、東京電機大学、東京未来大学と連携の成果を挙げているが、今後はその他の区内大学との連携へと拡大していく必要があります。そのため、各大学の担当者と調整を図り、区内企業との仲介方法や連携内容等を整理していきます。

また、これまで産学公連携促進事業を進める中で、区内外の大学のほか、金融機関や産学連携支援機関と協力関係を築いてきました。将来的に、これらの機関を含めた産学公金の連携体制を構築し、**区内企業が多様な大学と様々な形で連携できる仕組み**を確立していきます。

## 大学×足立区で何ができるか？

---

- 事業所のCSR（企業の社会的責任）を評価する仕組みづくり
- 地域課題解決に積極的に取り組む中小企業を評価
- 大学が評価の実施、評価基準の策定にかかわる（横浜市大）

【事例】

さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度

横浜型地域貢献企業支援事業



## さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度

---

### (1) さいたま市による企業PR支援

- 市報さいたま、さいたま市プレスリリース、さいたま市ホームページ等による企業名、企業概要、CSR活動内容等の紹介
- その他、さいたま市が出展する展示会・見本市での企業紹介

### (2) 認証企業や市内外のCSR実践企業が集う「さいたま市CSRコミュニティ」への参加

- コミュニティ限定のCSR経営に関する勉強会（経営者、従業員ともに参加可の予定）を定期的に行う。また、CSR課題に応じたグループコンサルティングや、企業交流会を開催し、ビジネスマッチング（異業種交流）機会を提供
- 認証を受けることにより、企業の認知度向上や従業員のモチベーションアップが期待でき、CSRを通じた貴社の経営革新を図ることが可能

(趣旨)

第 1 条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第 1 号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 条例第 3 条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5 人以内

(2) 20 歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12 人以内

(会議)

第 3 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第 4 条 委員会及び条例第 6 条第 1 項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第 5 条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第 3 項に規定する委員は、第 2 条第 2 号に定める

委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

（施行期日）

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

# 資料 3

## 今後の開催日程について

10月までの、委員の皆様のご予定、議会報告日程を鑑み、今後の開催日程を下記のとおりといたします。ご予定いただけますようお願い申し上げます。

	日時	対象	内容
公募委員研修	5 / 3 1 (水) 13:30~ 16:00	公募委員	評価作業の進め方・評価の視点について
第3回全体会	8 / 2 2 (火) 9:30~ 12:00	全委員	区民評価委員会報告書案の検討
第4回全体会	9 / 1 (金) 13:00~ 15:00	全委員	第3回で懸案となった事項の修正、報告書案の承認
区長答申	9 / 8 (金) 15:00~ 15:30	田中会長	区長への区民評価結果の報告
意見交換会	10 / 2 4 (火) 11:00~ 12:00	全委員	経営会議と区民評価委員会との意見交換
行政評価報告会	調整中	全委員	委員会全体及び各分科会からの報告会

正式な開催通知は、後日郵送させていただきます。  
何卒、ご協力いただけますようお願いいたします。

## 資料 4

## 平成 29 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成 29 年 4 月 19 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
ひ と 分 科 会 (16 事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	田島 のぞみ	区民委員
	森泉 孝行	区民委員
	瀬田 章弘	区民委員 29 年度就任
くらしと行財政分科会 (14 事業)	石阪 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授
	矢野 毅	区民委員
	金子 正	区民委員 29 年度就任
	中島 明子	区民委員 29 年度就任
ま ち と 行 財 政 分 科 会 (21 事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	五十嵐 多江子	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	笠間 美伸	区民委員 29 年度就任
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (15 事業) 予定	沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	山崎 千枝	区民委員
	長谷川 浩一	区民委員 29 年度就任
	村田 文雄	区民委員 29 年度就任